

# 令和4年度三重県立学校育児休業等代替任期付実習助手採用候補者名簿 登載試験実施要項

三重県教育委員会

## 【1】 趣旨

この選考試験は、令和4年度の三重県立学校育児休業等代替任期付実習助手の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

育児休業等代替任期付実習助手（以下、「任期付実習助手」という。）について  
任期付実習助手は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する実習助手の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規実習助手に準じます。  
任期は、原則として実習助手の育児休業等の期間に応じて設定します（3年未満）。なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。  
育児休業の取得状況によっては、三重県立学校任期付実習助手採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されても採用されない場合があります。

## 【2】 任期付実習助手として求める人物像

- \* 教育に対する**情熱と使命感**をもつ人  
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- \* 実験・実習に関して**専門的知識・技能**をもつ人  
常に自己研鑽に努め、実験・実習を通して子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- \* 自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人  
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

## 【3】 採用見込数

校 種	教 科 ・ 科 目	採用見込数
高 等 学 校	理 科	約1名
	農 業	約1名

- 教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
- 令和4年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・養護助教諭採用候補者名簿登載試験と兼ねて申し込むことはできません。

## 【4】申込資格、試験の配点と内容、選考方法

### 1 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人とします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人  
(参考：本要項【4】5(1)アの注)
- (2) 校種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す所有免許状、資格等の要件のいずれかに該当する人または令和4年3月31日までに該当する見込の人

校種	教科・科目	所有免許状・資格等 *1
高等学校	理科	高等学校教諭普通免許状(理科)を有する人
	農業	① 高等学校教諭普通免許状(農業または農業実習)を有する人 ② 農業に係る大学、短期大学、高等専門学校、高等学校専攻科の学部・学科等を卒業した人

\*1 免許状の有効期間の満了日や、免許更新講習の修了確認期限を確認してください。

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

### 2 試験の期日及び会場

- (1) 期 日 令和3年12月12日(日)、18日(土)、19日(日)のいずれか1日の午前又は午後(校種・教科ごとに指定)※

〈午前〉

8時45分から 9時15分まで 受付  
9時30分から 10時15分まで 小論文  
10時30分から 12時30分まで 面接

〈午後〉

13時30分から 13時45分まで 受付  
14時00分から 14時45分まで 小論文  
15時00分から 17時00分まで 面接

※ 校種・教科ごとの期日は令和3年12月3日(金)以降に三重県教員採用のウェブサイトに掲載します。URL (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

- (2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

### 3 受験上の注意事項

- (1) 受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
  - ・ 筆記用具
  - ・ 時計（辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可）
  - ・ 返信用封筒（94円切手を貼った長形3号封筒）  
表面には、郵便番号、住所、名前・様付  
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班」と記入
  - ・ 写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）  
写真裏面には名前・教科を記入
  - ・ 体温測定結果報告表（本要項【5】(2)参照）
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「QRコード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト及びTwitterに、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のTwitter URL

([https://twitter.com/mie\\_kyousai](https://twitter.com/mie_kyousai))



ウェブサイト



Twitter

### 4 試験の内容及び選考方法

#### (1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
小論文	100点	職務に必要な思考力・判断力等について試験を行います。 (各教科・科目共通とします。)
面接	150点	個別面接による試験を行います。

#### (2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

#### (3) 選考結果の通知

試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)に合格者の受験番号を掲載します。なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

## 5 候補者名簿登載及び勤務条件

### (1) 候補者名簿登載

- ・ 合格者を候補者名簿に登載します。
- ・ 育児休業等の取得状況に応じて、任期付実習助手を、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用実習助手として採用される場合があります。
- ・ 名簿に登載された人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
  - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）
  - イ 令和4年3月31日までに、教科・科目の区分ごとに申込要件として示された免許状、資格等を取得することができない場合、または教員免許更新手続きを終えていない場合
  - ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和4年3月31日までにこれを取得できない場合

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ※「禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。
    - ・ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
    - ・ 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

### (2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則として 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

## 6 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト URL <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm</a> 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和3年11月12日（金）～同年11月26日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

## 【5】 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 受験日に新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症）に罹患して治癒していない方、濃厚接触者として健康観察期間中の方及び発熱（37.5℃以上）等の症状のある方は、受験を控えていただくようお願いします。
- (2) 試験までの2週間、体温を毎朝測定し、体温測定結果報告表に結果を記入してください。体温測定結果報告表は、試験当日に持参し、会場入口で提示してください。
- (3) 試験当日は、受付時において検温を実施します。
- (4) 試験会場では、感染予防のため、不織布マスクの持参及び着用をお願いします。
- (5) 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行ったうえで入場してください。
- (6) 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放しますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

## 【6】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりで時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できません。

## 【7】 情報公開、問い合わせ先等

### 三重県立学校育児休業等代替任期付実習助手採用候補者名簿登載試験にかかる情報公開について

令和4年度三重県立学校育児休業等代替任期付実習助手採用候補者名簿登載試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等  
小論文（問題）

2 開示方法

1月11日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。  
（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073）  
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

### ★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話 059-224-2959

FAX 059-224-3040

E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>